

# BCPフォーラム 取引所取引専門部会第二次報告の概要

平成29年4月20日  
取引所取引専門部会

平成23年3月の東日本大震災の経験、政府における首都直下地震等の広域災害の被災想定の見直し、取引所取引におけるテクノロジーの進化、取引参加者のシェア構造の変化など市場環境を巡る大きな環境変化を踏まえ、日本取引所グループをモデルケースとして、取引所におけるBCPの課題と対応策を整理

## 広域災害の被災想定を踏まえた日本取引所グループのバックアップ態勢の見直し（※）

項目	現状のバックアップ態勢	広域災害の被災想定を踏まえた課題	課題に対する対応策
市場管理等業務拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓東京(兜町)の現物市場管理業務拠点が被災した場合、関東近郊のバックアップオフィスに駆けつけ、業務を実施。</li> <li>✓大阪(北浜)のデリバティブ市場管理業務拠点が被災した場合、近隣のバックアップオフィスに駆けつけ、業務を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓首都直下地震や南海トラフ地震発生時には、交通機関の停止、道路閉塞、建物の延焼・倒壊等による危険があり、バックアップオフィスへの移動が困難となるおそれ。</li> <li>✓社会インフラの被災により、バックアップオフィスが利用不能となるおそれ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓広域災害時には東京(兜町)と大阪(北浜)の業務拠点を相互にバックアップとすることで態勢を強化。</li> <li>✓広域災害時の業務遂行方法は他の証券インフラ機関等とも連携のうえで詳細を整理することが適切。</li> </ul>
システムオペレーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓首都圏のシステムオペレーション拠点が被災した場合、現行要員は関東近郊のバックアップオペレーション拠点に駆けつけ、業務を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓首都直下地震発生時には、交通機関の停止、道路閉塞、建物の延焼・倒壊等による危険があり、バックアップオペレーション拠点への移動が困難となるおそれ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓大阪(北浜)にバックアップオペレーション拠点を整備し、リモートオペレーションを実現。</li> </ul>
データセンター拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓首都圏のメインデータセンターが被災した場合、関東近郊のバックアップデータセンターへの切替えを行い、システムサービスを継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓首都直下地震発生時には、首都圏のメインデータセンターと関東近郊のバックアップデータセンターに対する電力供給不足のおそれ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓日本取引所グループから、以下の対応策が提示された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 大規模災害時に（社会インフラ被災を含め）メインデータセンターと同時被災することが想定されない遠隔地域にバックアップデータセンターを移転</li> <li>- ネットワークを当該バックアップデータセンターまで延伸</li> <li>- バックアップデータセンター近辺に新規アクセスポイントを構築（既存のアクセスポイントからもバックアップデータセンターにアクセス可能）</li> </ul> </li> <li>✓上記の対応策を実施する場合には、市場関係者に対して、要件及び構築スケジュール等を十分に周知して進めることが適切。</li> </ul>

## 市場環境変化等を踏まえたコンティンジェンシー・プランの見直し（※）

項目	現状の発動基準	課題	課題に対する対応策
売買代金シェアによる売買停止発動基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓売買に参加できない取引参加者の過去の売買代金シェアの合計が概ね2割超となった場合、全銘柄の売買を停止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓東日本大震災以降、証券市場に対して求められる業務継続要件の高まり。</li> <li>✓東証市場では上位2社の合計売買代金シェアが2割超を占め、仮に上位2社が同時に売買に参加できない状況になった場合には売買停止基準に該当し、多くの投資者の取引機会が失われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓東証市場においては、我が国のメインマーケットとして災害時でも市場継続していくメッセージを発信するべく、基準を「5割」に引き上げることが適切。</li> <li>✓ただし、シェア基準で画一的に売買停止を判断するのではなく、「5割」を目途としつつ被災状況や社会的要請を踏まえて総合的に判断することが適切。</li> </ul>
時価総額による売買停止発動基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓東証市場では、取引所側のシステム障害を起因として、売買継続が困難な銘柄の時価総額合計が市場全体の概ね2割超となった場合、全銘柄の売買を停止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓売買継続が困難な銘柄の時価総額合計が2割超の状態を取引を継続した場合、インデックス運用や裁定取引に影響が出る可能性はある一方、市場全体の売買を停止した場合にはより多くの投資者の取引機会が失われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓取引可能な銘柄の取引は継続することを原則とし、時価総額に関する基準を廃止することが適切。</li> <li>✓実際に一部の銘柄の売買が困難な事態が発生した場合にはすみやかに状況を周知することが適切。</li> </ul>

※日本取引所グループ傘下の取引所を除く各取引所においては、各取引所の実態に応じて検討されることが期待される。